



No.324
2021年 4月16日

江東区労働組合総連合 ニュース

江東区労働組合総連合
〒135-0011 江東区扇橋 1-12-20
江東教育会館内
Tel.03-5606-5285 Fax.03-3649-0131



労働相談情報センター亀戸事務所と懇談する青年部の仲間 (21/3/22)

続いて、亀戸
労働部では諸
藤副署長ら4
名が対応。松井
青年部長はコ
ロナの影響に
よるシフト制
で働く労働者
は労働日(シ
フト)が確定し
ていないなどの
理由から休業
手当が支払わ
れないケース
が多くあると
指摘。そうい
う場合でも過
去の勤務実績
から労働日数
を算定し事業
主を指導する
よう求めまし
た。

江東区労働青年部は3月22日、ハローワーク木場・亀戸労働基準監督署・東京都労働相談情報センター亀戸事務所との要請懇談行動を実施しました。この行動は毎年実施しており、今年は青年部役員など5名が参加しました。

響により、企業も労働者も大きな打撃を受けている。雇調金の特例措置(中小企業・大企業とも助成率10%)で、大規模解雇等を防ぐことができている。コロナが終息するまで特例措置の延長を求めました。担当者は雇調金が雇用維持に繋がっていると認めた上で、「要望は東京労働局に伝える」と回答しました。

青年部が要請行動 コロナ問題で労基署やハローワークと懇談

た。それに対し、諸藤副署長は「法律に基づいて適切に指導していきたい」と述べました。最後に東京都労働相談情報センター亀戸事務所では奥山所長ら3名が対応。コロナ禍での労働相談件数や特徴などについて懇談しました。

2021 8時間働いて人間らしい生活を! 国民春闘 3・19木場昼デモ



江東区労連と全印総連中央地区協議会と同新聞印刷部会は3月19日、木場公園で「8時間働いて人間らしく暮らせる社会をー3・19木場デモ」を行い、50人が参加しました。このデモは1990年から毎年開催されているもの。単産と地域が共同で春闘勝利などを訴え、木場地域をデモ行進しました。コロナ禍の中ですが、シュプレヒコールはせず宣伝カーのアピールを昼休み休憩している街ゆく人びとに訴えました。コロナ禍の中で職を失ったり、休業手当が支払われていない非正規労働者にも訴えようとデモ行進。バス停でバスを待つ人が拍手でデモ行進に手を振る姿も見られました。

江東区労連からのお知らせ

■江東区労連第31回定期大会

- 日時…5月30日(日) 12:30 受付
13:00 開会～16:00 閉会
- 会場…東京土建江東支部会館
4F・大会議室
- 議題…2020年度活動総括・決算案の承認
2021年度運動方針・予算案の審議
2021年度役員選出
- 代議員…別途要請しますが、常任幹事会の確認で通常の半数(端数切り上げ)となる見込みです。詳細は大会招請文書で。

■国民平和行進出発集会

- 日時…5月 6日(木) 12:45 集合
- 会場…江東区立深川公園
- 行進…13:00 出発～日比谷公園まで
- 第五福龍丸前出発集会はオンライン

■第190回憲法9条守ろう・9の日宣伝行動

- 日時…5月19日(水)
- 場所…東大島・東陽町(7:30-8:15)
西大島・木場・新木場・辰巳
(8:00-8:45)

加盟労組のといくみから

【癌研労組】癌研ニュース第 5398 号(21/3/16 付)

10日の2021春闘の一次回答は今年も職員の期待をうらぎるベアなし回答
2021春闘一次回答 定期昇給平均 7,179 円 (2.14%) ベアなし

3月10日は21春闘の回答指定日でしたが、今年も職員の期待を裏切る定昇のみ回答をしてきました。患者の命と安全を第一に、クラスターを出さないよう病院を守っているのは私たち職員です。コロナ禍の奮闘に報いるベースアップは当然です。当局は「回答にあたって」で『公益財団法人として営利追及するものではなく、公益に資するとともに職員にも相応の利益配分は必要であることは十分承知…』と言っていますが、昨年までの大幅黒字の時にベースアップしなかったことから言い逃れとしか思えません。

【江東区職労】こうとう No.9(21/3/8 付)

コロナ禍の景気悪化をすべての労働者の大幅な賃上げで吹き飛ばそう！

景気悪化の今こそ「大幅賃上げ」が必要！新型コロナウイルス感染拡大で私たちの働き方や暮らしは大きな影響が出ています。世界では、アメリカのバイデン大統領は「傷つけられた労働者の生活を守るため」と最低賃金 15 ドル (約 1,560 円) に引き上げることが表明し、ヨーロッパ各国でもコロナ禍の中、賃上げが実施されています。一方日本は、財界・大企業による賃上げ抑え込みや非正規労働者の増大などによって、賃金が上がらない異常な国になっています。トヨタではコロナ禍でも 2021 年 3 月期決算見通しで 8,000 億円を上方修正し、1 兆 3,000 億円を見込んでいます。感染拡大を口実とした賃金抑制をするのではなく、ため込んだ内部留保を働く人の賃金アップや働く職場環境の改善に回すべきです。

【東京土建江東支部】土建しんぶん第 2067 号(21/3/15 付)

あなたの分会の新しい役員の見つけ方は？

まずは話してみよう！〇〇分会何某さん

「ご紹介します。新役員の〇〇さんです」魅力的なせりふですね。その場にいる全員が「おおお」と内心どよめき、羨望の眼差しを向ける瞬間です。新役員を紹介している人の顔。はち切れんばかりの満面の笑みです。その瞳には星まで輝いています。かたや紹介されてる側の顔はちょっと困ったような嬉しいような、微妙な表情をしていることがほとんどです。その対照的ともいえる二人を前にして、うまくやったなあ、どうやって捉まえてきたのかなと思うと同時に「うらやましい」と自然と声をもらすのです。この一連の流れ、〇〇分会の現状から言えば正に夢物語。新役員・候補者発掘は永遠のテーマなのです。「発掘ってなに？化石探しじゃないんだからさあ」と言われたこともあります。化石探しと同じくらい根気が必要であることに違いないと思っています。「みなさん資産活用しましょう」テレビのCMじゃないけれど資産は増やさなければなりません。私は自分から相手に進んで話しかけることは苦手です。チームには自分から声かけが得意な人もいます。「あの人が気になるから一緒に声かけに行こう」まずは話してみる。ここに尽きると思います。

加盟組合のみなさん ニュース等をお送りください

Fax 03-3649-0131 江東区労連宛。メール mail@kotokuroren.com

トピックス

■第188回憲法9条守る

う・9の日宣伝行動

区民要求実現江東大運動
実行委員会は3月9日、区内4駅で、5団体25人が参加して740部のチラシを配布しました。

◇

■第189回憲法9条守る

う・9の日宣伝行動

区民要求実現江東大運動
実行委員会は4月9日、区内3駅で、5団体33人が参加して920部のチラシを配布しました。

◇

■江東区労連第8次組織化

宣伝行動

江東区労連は3月25日、4駅で4労組27人が参加してホットラインチラシ1040部を配布しました。

◇

■東京地評東部ブロックが組織化宣伝と春闘宣伝

東京地評東部ブロックは3月30日、錦糸町駅で21春闘宣伝を行い、「最低賃金時給1500円以上を」と訴えました。この行動には東部地域の区労連から15名が参加して約800枚のチラシを配布しました。4月1日には北千住駅前でも組織化宣伝行動を行いました。同じく東部ブロックの区労連から14名が参加して600枚の組織化チラシを配布しました。

加盟労組の大会から

★東京土建江東支部第66回定期大会(4月11日)

執行委員長に富樫康弘さん
書記長に実川英治さん

第92回中央メーデー

オンラインと代表参加で

★ 日時・・・ 5月 1日(土)

11:00開会～11:40

★ 会場・・・代々木公園野外ステージ

★ パレード…12:00出発

青山コースのみ

会場での飲食はできません。

休業支援金、大企業にも拡大へ

これまで中小企業のみを対象であったコロナ休業支援金・給付金の支給対象が大企業も一部対象になりました。これはシフト制で働いていた飲食店やイベント関連で働いていながら「休業手当を支払ってくれない」「大企業なので支援金対象外」とされていた問題が国会等で取り上げられ、厚労省への要請も展開される中で実現したもの。

★支給となる大企業の労働者＝シフト労働者等であって事業主が休業手当を受け取っていない方。

★対象期間は20/4/1-6/30、21/1/8-4/30の休業※。(緊急事態宣言が解除された日の翌月末)。※今後変更の可能性あり

東京都の場合は時短要請を発令した20/11/28以降も対象。

★支給額は平均賃金の80%(20/4/1-6/30は60%)。例えば一日8時間から3時間の勤務になるなど時短営業などで勤務時間が減少した場合でも1日4時間未満の就労ならば2分の1日休業したものとして扱う。週5回から3回に減少など月の一部分の休業も対象となる。

★計算方法

(申請対象となる休業開始月前6か月のうち任意の3か月の賃金の合計額)÷90

★申請期限 21/7/31まで(変更の可能性あり)。

20年度は143件の労働相談が寄せられ、過去最高の件数でした。21年度もすでに相談があり3名の仲間が「地域労組こうとう」に加入して会社と団体交渉を申し入れていきます。目立つのはハラスメント、労働契約の切り下げなどです。

組合に加入して正式に案が出された段階で公然化予定。
■イジメ(全労連ホットライン・女性・契約)
タワーマンションのコンシェルジュ。管理会社や警備会社の社員からの嫌がらせ・セクハラがひどい。様子をみつつか然化へ。

労働相談の窓口から

■不更新条項・賃下げ(リーフ・男性・契約)

ある区内の大型ホテルで30年以上にわたって勤務、一昨年定年退職後、再雇用として1年契約で働いてきたが、7月の更新の時に「賃金を4割減、1年のみで出社に及ぼす」という案を出されそう。本人は宴会担当でコロナ禍で仕事は激減している。